

令和4年5月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和4年5月25日(水)午後3時30分	
会議場所	阿見町立中央公民館 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立原秀一 委員 小林和裕 委員 湯原敦子	欠席者 委員 中島雅己 委員 岡田治美
委員以外の出席者	教育部長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長 給食センター所長、予科練平和記念館長、学校教育課主任	
議 題	<p>報告第 2号 いきいき学びの町AMI推進会議委員の解任の専決について</p> <p>報告第 3号 いきいき学びの町AMI推進会議委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 4号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 5号 阿見町立阿見第二小学校 学校運営協議会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 6号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 7号 阿見町文化財保護審議会委員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 8号 阿見町学校評議員の委嘱の専決について</p> <p>報告第 9号 阿見町図書館協議会委員の解任の専決について</p> <p>報告第10号 阿見町図書館協議会委員の委嘱の専決について</p> <p>議案第23号 阿見町立学校再編検討委員会調整部会設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第24号 阿見町立学校再編検討委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第25号 旧実穀小学校改修工事について</p> <p>議案第26号 令和4年度阿見町一般会計補正予算案(教育費)について</p> <p>令和4年5月教育業務報告及び6月教育業務予定</p>	
傍聴者	0名	
議 事 概 要		
教育長	<p>阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和4年5月教育委員会定例会を開会します。</p> <p>まず、会議録の確認ですが、4月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。</p>	
委員	異議なし。	

教育長	<p>次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、小林委員を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは審議事項に入ります。はじめに報告第2号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第2号 いきいき学びの町AMI推進会議委員の解任の専決について</p> <p>資料1ページをご覧ください。非常勤特別職のいきいき学びの町AMI推進会議委員について、その解任を専決させていただきました。解任は2名で、あて職として選出された方の変更によるものです。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>引き続き、報告第3号についても関連性がありますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第3号 いきいき学びの町AMI推進会議委員の委嘱の専決について</p> <p>資料3ページをご覧ください。非常勤特別職のいきいき学びの町AMI推進会議委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は2名で、先ほどの議案第2号で解任された方の後任になります。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第2号及び報告第3号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第2号及び報告第3号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第2号及び報告第3号については承認されました。</p> <p>次に報告第4号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第4号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について</p> <p>資料5ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町社会教育委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は9名です。</p> <p>報告は以上です。</p>

教育長	<p>ただいま事務局より、報告第4号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第4号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、報告第4号については承認されました。</p> <p>次に報告第5号について、事務局より説明をお願いします</p>
事務局	<p>○報告第5号 阿見町立阿見第二小学校 学校運営協議会委員の委嘱の専決について</p> <p>資料7ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町立阿見第二小学校 学校運営協議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は20名です。</p> <p>学校運営協議会については、コミュニティスクールという形で第二小に昨年度から設置されており、実施していくために地域から選ばれた方々になります。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	ただいま事務局より、報告第5号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	昨年度立ち上げたということですが、何回ほど協議を持たれたのでしょうか。
事務局	立ち上げを7月に行い、秋頃にもう一度協議を行いましたので計2回行われました。
委員	第二小をモデル校としてスタートしましたが、他校にも広めていく予定は現段階であるのでしょうか。
事務局	今年度、第二小の実践例を他校にも広めていく予定です。全校ですぐに設置ということは難しいので、各校に意識付けをしながら、今年度は準備期間として第二小の状況を見ていただく予定です。令和5年度から少しでも増やしていければと考えています。
教育長	ここ数日間で所課長訪問がありましたが、コミュニティスクールを検討していこうという学校が出てきています。学校を支えてくださっている既存の団体やサポーターを基盤にして検討を始めています。

	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、報告第5号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第5号については承認されました。 次に報告第6号について、事務局より説明をお願いします
事務局	<p>○報告第6号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について</p> <p>資料10ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町ふるさと文芸検討委員会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は6名です。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第6号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第6号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第6号については承認されました。 次に報告第7号について、事務局より説明をお願いします
事務局	<p>○報告第7号 阿見町文化財保護審議会委員の委嘱の専決について</p> <p>資料12ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町文化財保護審議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委員にはそれぞれ専門分野があり、学識経験者で構成しています。委嘱は9名です。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第7号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第7号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第7号については承認されました。 次に報告第8号について、事務局より説明をお願いします

事務局	<p>○報告第8号 阿見町学校評議員の委嘱の専決について 資料14ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町学校評議員について、その委嘱を専決させていただきました。学校評議員には学校運営に関して指導と助言をいただいております、年3回程度、各校で会議を開いています。また、運動会等の行事に招待してご意見もいただいております。コミュニティスクールとして学校運営協議会を設置した第二小を除く9校45名に委嘱します。 報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第8号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第8号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第8号については承認されました。 次に報告第9号について、事務局より説明をお願いします</p>
事務局	<p>○報告第9号 阿見町図書館協議会委員の解任の専決について 資料17ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町図書館協議会委員について、その解任を専決させていただきました。解任は3名で、あて職として選出された方の変更によるものです 報告は以上です。</p>
教育長	<p>引き続き、報告第10号についても関連性がありますので、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第10号 阿見町図書館協議会委員の委嘱の専決について 資料19ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町図書館協議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は3名で、先ほどの議案第9号で解任された方の後任になります。 報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第9号及び報告第10号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第9号及び報告第10号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

教育長	<p>異議なしと認め、報告第9号及び報告第10号については承認されました。</p> <p>次に議案第23号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第23号 阿見町立学校再編検討委員会調整部会設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>資料21ページをご覧ください。役場組織の機構改革に伴う職名変更 に漏れがあり、未改正となっていたものを修正するものです。</p> <p>説明は以上です。承認をよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第23号の説明がございましたが、ご質問 等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第23号について承認することにご異議あり ませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第23号については承認されました。</p> <p>次に議案第24号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第24号 阿見町立学校再編検討委員会委員の委嘱について</p> <p>資料23ページをご覧ください。今年度、現在のあさひ小と本郷小の 通学区域見直しを行うために、町立学校再編検討委員会の設置を予定し ています。両校の通学区域である本郷二丁目と上本郷の一部地域は、居 住した時期によって同じ地域内でも通学校を分ける制限を敷いていま す。この制限の解除を検討するためには、再編検討委員会を設置する必 要がありますので、その委員を委嘱するものです。</p> <p>委員には、地域の代表として朝日中地区区長会役員全4名、協議の議 題となる制限地区の区長2名、保護者の代表として各育成会代表やPT A会長が12名、両小学校の校長2名、町議会民生教育常任委員会の代 表1名、学識経験者1名の計22名を予定しています。</p> <p>説明は以上です。承認をよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第24号の説明がございましたが、ご質問 等ありましたらお願いします。</p> <p>昨年度、朝日中地区の児童生徒数についての将来推計調査を行いました た。その結果を基に通学区域の制限を解除できる見通しが立ったことか ら、再編検討委員会で協議をしていただくことを予定しています。</p>

委員	現在の児童数はどれくらいなのでしょう。
事務局	あさひ小は770名程、本郷小は450名程の児童数です。
教育長	あさひ小は今後減少していくことが見込まれていますが、本郷小についてはこれからどんどん増えていく見込みです。あさひ小の教室不足を防ぐためのこの措置は、これ以上は敷かなくてもいいのではないかと考えています。今後は本郷小の教室が足りなくなる問題も出てきますので、その対応も必要になりますが、まずは制限解除を検討していただくために立ち上げるものになります。
	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第24号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第24号については承認されました。 次に議案第25号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第25号 旧実穀小学校改修工事について 資料26ページをご覧ください。町教育委員会では平成27年3月に策定された町立学校再編計画に基づき、平成30年3月に吉原小と実穀小を閉校しました。旧吉原小については令和2年度に改修工事を行い、翌年度からコミュニティセンターとして運用しています。今年度は旧実穀小について、多世代が交流できる地域交流拠点施設として、実穀地区公民館整備検討委員会で検討が重ねられ、今回工事の発注をするものです。 工事の内容としては、増築棟校舎の1階から3階までの改修工事、建築工事としては杭工事、エレベーター棟新築工事、屋外階段新築工事、外壁改修工事、屋上防水工事、建具改修工事、内装改修工事です。電気設備工事としては、高圧受電設備改修工事、照明改修工事、自動火災報知設備工事です。機械設備工事としては、給排水衛生設備工事と空調換気設備工事です。 工期は議会議決日の翌日から令和5年2月28日までとなります。 改修工事としては、エレベーター棟と屋外階段を新築します。昇降口を玄関として改修して、スロープを付けて車椅子でも出入りしやすいようにし、玄関正面にエレベーターを設置します。屋外階段については、2方向からの避難経路が必要なことから、玄関と反対方向に設置します。 館全体にWi-Fi環境を整備して、オンライン会議や講座の開催、

	<p>オンラインを活用したイベントの実施にも活用していただけます。施設のバリアフリー化も図りながら、多くの方が利用しやすい施設としています。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第25号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>地域のコミュニティ施設ですので必要だとは思いますが、実穀地区のどのくらいの方が利用するのでしょうか。</p>
事務局	<p>実穀地区には6行政区あり、利用については実穀地区のコミュニティ活動拠点としての役割もありますが、町内の各公民館・ふれあいセンターの利用を地域ごとに制限しているわけではありませんので、全町から使用していただけます。</p>
委員	<p>そうすると、旧吉原小にもあるのに旧実穀小にも必要なのかという議論が出ていたのではないかと思います。もちろん近くの方は利用しやすいと思いますが、その辺りの議論もされて工事がスタートするということなのだと思いますので、しっかりと利用されていけばいいなと思います。</p>
教育長	<p>地域の意見も取り入れた設計ということですよ。</p>
事務局	<p>はい。地域からの要望や、地区公民館整備検討委員会で検討を重ね、その内容を取り入れた形で整理しています。</p>
委員	<p>図面にある網掛け部分はそのままということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。網掛け部分は旧校舎部分です。旧実穀小は旧校舎と増築校舎があり、今回は増築校舎の方を整備することになります。</p>
委員	<p>やはり閉校した学校の脇を通るととても寂しい思いをします。こういった形で利用されるようになると建物が活きますので、大変嬉しいなと思います。広く町民の方が使いやすいように宣伝していただくと。校長会の会議でも吉原交流センターは大分使わせていただきました。すごく助かりましたので、色々な団体の方が使えるようにお願いします。</p>
教育長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議案第25号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>

委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第25号については承認されました。 次に議案第26号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>○議案第26号 令和4年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について</p> <p>資料32ページをご覧ください。令和4年度第2回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費について記載しています。</p> <p>歳入については、町債の学校施設整備事業債が増額補正となります。</p> <p>歳出については、教育費全体で見ると増額補正となります。主なものとしては、教育総務費の事務局費が特別職給与関係経費で増額、職員給与関係経費で増額、事務局事務費で増額、小学校費の学校管理費が学校施設整備事業で増額、中学校費の学校管理費が学校施設整備事業で増額、社会教育費の社会教育総務費が職員給与関係経費で減額、公民館費が職員給与関係経費で増額、中央公民館運営費で増額、かすみ公民館運営費で減額、本郷ふれあいセンター運営費で減額、舟島ふれあいセンター運営費で増額、文化事業が埋蔵文化財保護事業で増額、図書館費が職員給与関係経費で増額、予科練平和記念館費が職員給与関係経費で減額、保健体育費の保健体育総務費が保健体育事務費で増額、学校給食費が職員給与関係経費で増額となります。</p> <p>歳出は主に学校施設整備事業費で、小学校は本郷小の屋内運動場トイレ改修工事や君原小と舟島小の空調工事、中学校は阿見中と竹来中の屋内運動場トイレ改修工事によるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第26号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>大きなものとしては、本郷小、阿見中、竹来中の体育館トイレの改修工事です。阿見中については柔剣道場トイレも改修します。</p>
委員	今は小学校のトイレはどのような状況なのでしょう。昔は和式が一列に並んでいましたが、改修された阿見小校舎トイレはかなり綺麗で、すごいなと思いました。和式も残すのでしょうか。
事務局	一か所は和式を残すようにしています。床も乾式にしています。
委員	ウォシュレットもついているのでしょうか。

委員	ついている所もあります。
委員	特に決まりはないのでしょうか。トイレにどのくらいお金をかけられるのかは分かりませんが、とても大切ですので。
事務局	古いトイレで、ウォシュレットがついていない学校もあります。基本的に校舎内トイレについては洋式で床も乾式にしていますが、湿式のところも残っています。全て洋式にはなっていません。体育館については基本的に和式で、これを洋式にするのが今回の改修工事になります。
教育長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第26号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第26号については承認されました。 次に、令和4年5月教育業務報告及び6月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和4年5月教育業務報告 6日定例管理職会、町校長会、9日炊飯ライン故障報告説明、あみ観光協会役員会・通常総会、10日町議会全員協議会、11日教員評価面談、町教頭会、12日教員評価面談、13日新型コロナウイルス感染症対策本部会議、16日教員評価面談、17日町教務主任会、19日家庭教育学級説明会、20日管理職会研修会、23日所課長訪問、24日所課長訪問、25日所課長訪問、教育委員会定例会、26日図書寄贈、27日市町村教育委員会教育長会議、28日予科練海上自衛隊記念コンサート、29日予科練戦没者慰霊祭、31日部課長会議、町議会全員協議会  ○令和4年6月教育業務予定 1日定例管理職会、社会教育委員会会議、2日町保護司会総会、いきいき学びの町AMI推進会議、7日町議会定例会開会、8日町議会一般質問、9日町議会一般質問、13日町議会民生教育常任委員会、14日管理訪問（朝日中・竹来中）、16日教科書用図書選定協議会、17日北関東教育長会総会・研修会、21日管理訪問（阿見中）、町議会定例会閉会、町校長会、22日教育委員会定例会、23日町教頭会、24日いじめ問題連絡協議会、町教務主任会、27日行革推進本部会議、28日管理訪問（第一小）、29日管理訪問（阿見小・第二小）、30日管理訪問（あさひ小・君原小）

教育長	<p>ただいま事務局より、令和4年5月教育業務報告及び6月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。 (その他協議事項、連絡事項については下記記載のとおり)</p> <p>他に質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<p>○次回の教育委員会 6月教育委員会定例会 令和4年6月23日(木) 午後3時30分</p>
閉会	午後4時45分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 小林 和裕